

## 奈良県告示第百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十三第二項の規定により、次のとおり自転車歩行者専用道路を指定するので、同条第五項の規定により告示する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路保全課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和二年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

### 一 路線名

大和青垣吉野川自転車道線

### 二 道路の区間

大和郡山市長安寺町一七五番一から大和郡山市額田部北町一三七六番まで

### 三 指定期日

令和二年八月十七日